

第1章

「健康なごやプラン21」改定の背景

「健康なごやプラン21」改定の背景

我が国の平均寿命は、世界最高の水準にありますが、一方では、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病が増加している状況にあります。また、少子化の進行とともに高齢化が進み、介護を要する高齢者が増加しています。

こうした中、疾病の早期発見や治療にとどまることなく、生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病等の発症を予防する「一次予防」に重点を置いた対策を推進して、壮年期における死亡の減少、健康寿命の延伸、生活の質の向上などをめざした取り組みが必要となっていました。

このような背景から、国では平成12年4月から「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」を開始し、国民一人ひとりの健康づくりへの取り組みを促進してきました。

また、同年11月には、親と子が健やかに暮らせる社会づくりをめざす母子保健分野での国民運動計画として「健やか親子21」が策定されました。

本市では、国の「健康日本21」及び「健やか親子21」に対応した健康づくりに取り組むための行動計画として、平成15年3月に「健康なごやプラン21」(以下、「1次計画」という)を策定し、平成24年度までの10年間、計画を推進してきました。

1次計画により、この10年間の市民の健康づくりの具体的な行動として、運動を習慣的に実施している人の増加、がん検診の受診者の増加及び成人の喫煙率の低下などの結果が得られ、健康への关心や意識の向上がみられました。

一方、成人男性の肥満者の割合の増加や日常生活における歩数の減少など、悪化した結果も出ており、健康への关心や意識の向上が、継続的な生活習慣の改善や健康増進のための行動へつなげられていないという課題も浮かんできました。

さまざまな課題に対応するためには、市民が健康に対し一層の关心や意識の向上を図り、良い生活習慣を定着し、さらに生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組むことが必要です。

本市では、すべての市民が健康で心豊かに生活できる社会の実現に向け、1次計画を改定して「健康なごやプラン21(第2次)」(以下、「2次計画」という)を策定し、市民の「健康寿命の延伸」の実現をめざします。

また、次世代を健やかに育てるための基盤となる母子保健につきましては、乳幼児期・思春期等における課題や性差等に応じた対策を推進し、子育て家庭の支援を図ります。

第2章

本市の現状

- 1** 人口の動向
- 2** 平均寿命
- 3** 健康寿命
- 4** 死亡状況

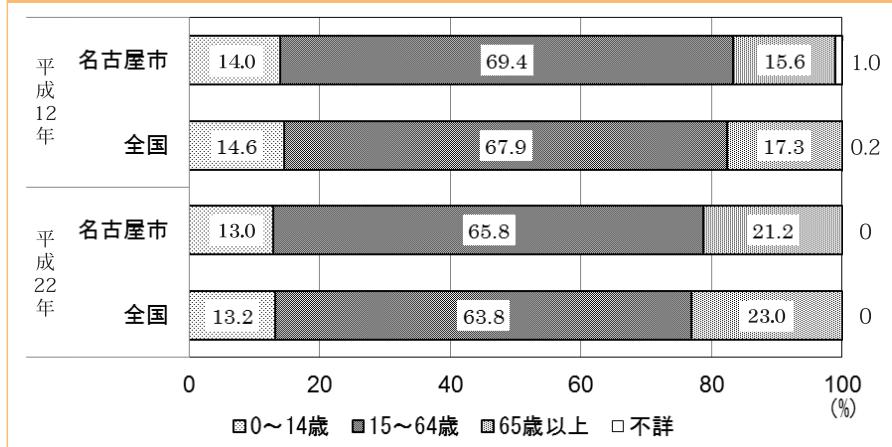
1 人口の動向

本市の人口は、10年以上増加が続き、平成22年10月1日現在で2,263,894人^{注1)}となって います。

年齢区分別にみると、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)の割合が減少する一方で、老人人口(65歳以上)の割合が増加し、平成22年には高齢化率^{注2)}が21%を超えました。

注1)推計人口　　注2)老人人口が総人口に占める割合

年齢3区分別人口の割合



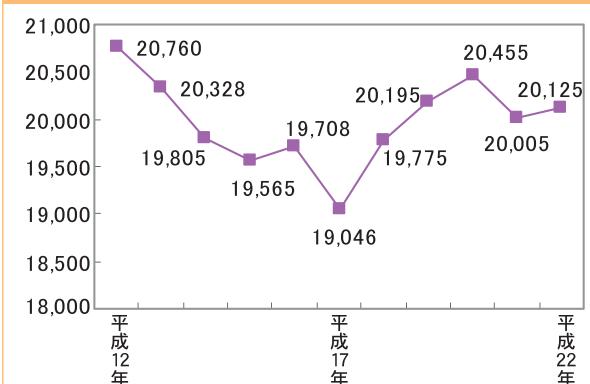
資料
国勢調査(各年10月1日現在)

本市の出生数は、平成22年は20,125人で、平成12年と比較すると635人減少しました。母親の年齢階級をみると、30~34歳が7,615人で37.8%、25~29歳が5,636人で28.0%、35~39歳が4,252人で21.1%を占め、母親の第1子出産の平均年齢は、31.5歳で平成12年と比較すると1.8歳高くなっています。

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率(平成17年から算出方法を厚生労働省の算出方法に合わせたもの)は、平成22年は1.36でここ数年横ばいとなっています。

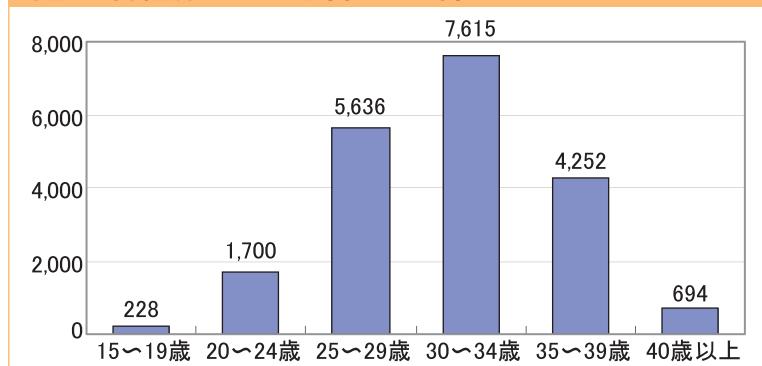
また、低出生体重児数は平成22年は1,995人で、出生数全体の9.7%を占めています。

出生数の年次推移



資料：名古屋市健康福祉年報(人口動態統計編)

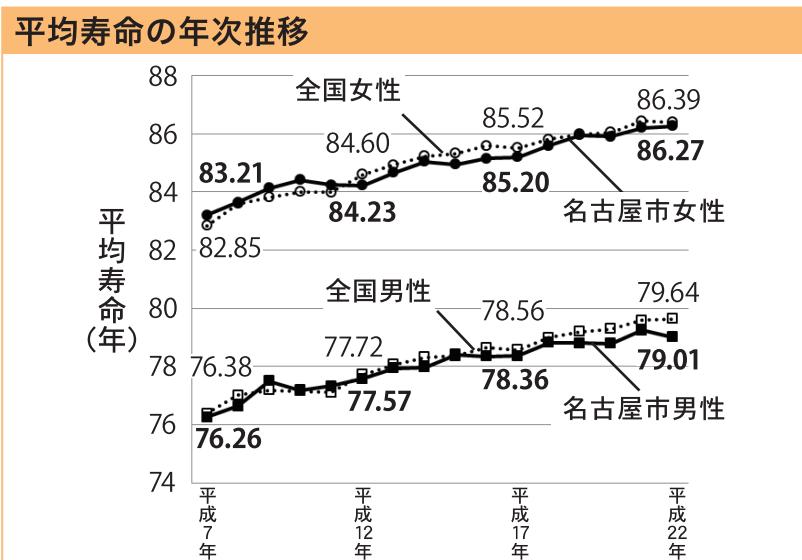
母親の年齢階級別出生数(平成22年)



2 平均寿命

平成22年の本市の平均寿命は、男性79.01年、女性86.27年となっており、最近10年間で男性が1.44年、女性が2.04年それぞれ伸びています。

一方、全国の平均寿命と比較すると、男性で0.63年、女性で0.12年下回っています。



資料：名古屋市健康福祉年報(人口動態統計編)

3 健康寿命

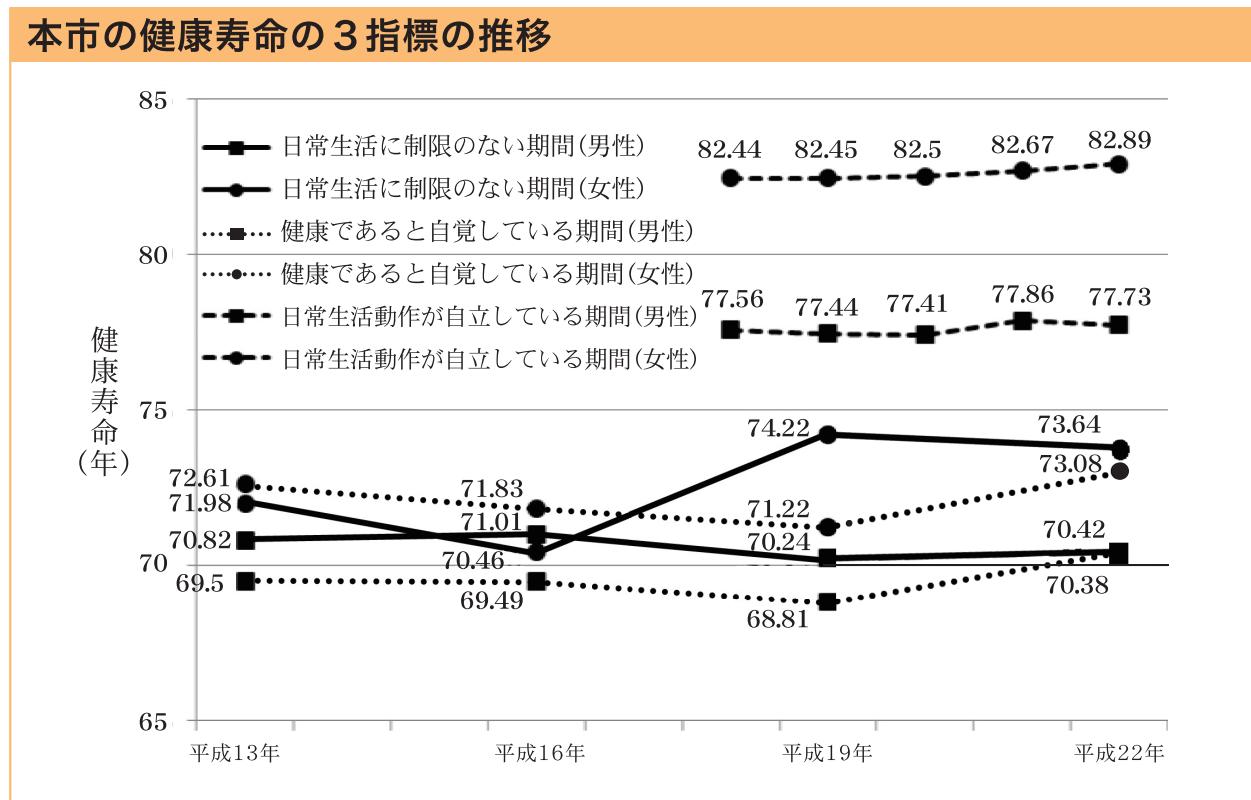
健康寿命とは、一般的に、ある健康状態で生活することが期待される平均期間またはその指標の総称を指します。生存期間を健康な期間と不健康な期間に分け、集団における各人の健康な期間の平均を求めると、これが健康寿命の指標となります。

健康寿命には様々な定義や算定方法があります。国は「健康日本21(第2次)」において、健康寿命の定義として、「日常生活に制限のない期間の平均」を主指標に、「自分が健康であると自覚している期間の平均」を副指標に取り上げました。これらの指標は、定期的に全国で行われる国民生活基礎調査のデータに基づいて算定されますが、この調査は標本調査で、本市の対象者数があまり多くないため、変動が大きく、精度が高くない可能性があります。

そのため、2次計画では、介護保険の情報に基づく「日常生活動作が自立している期間の平均」も副指標に加えます。これは介護保険の要介護度の「要介護2～5」を不健康な状態、それ以外を健康な状態と規定して算定します。この指標は、要介護認定が全国一律の基準で実施されており、他市町村との比較が可能であること、対象数が多く精度が高いことが期待されます。

平成22年の本市の健康寿命を見ると、主指標である「日常生活に制限のない期間の平均」は男性 70.42年、女性 73.64年でした。平成13年と比較すると、男性は0.40年短く、女性は1.66年長くなっています。副指標の「自分が健康であると自覚している期間の平均」は男性 70.38年、女性 73.08年でした。平成13年と比較すると、男性は 0.88年、女性は 0.47年長くなっています。もうひとつの副指標の「日常生活動作が自立している期間の平均」は男性 77.73年、女性 82.89年でした。平成18年と比較すると、男性は0.17年、女性は 0.45年長くなっています。これら 3つの健康寿命を比較すると、男女とも「日常生活動作が自立している期間の平均」が最も長く、「日常生活に制限のない期間の平均」と「自分が健康であると自覚している期間の平均」には大きな差は見られませんでした。

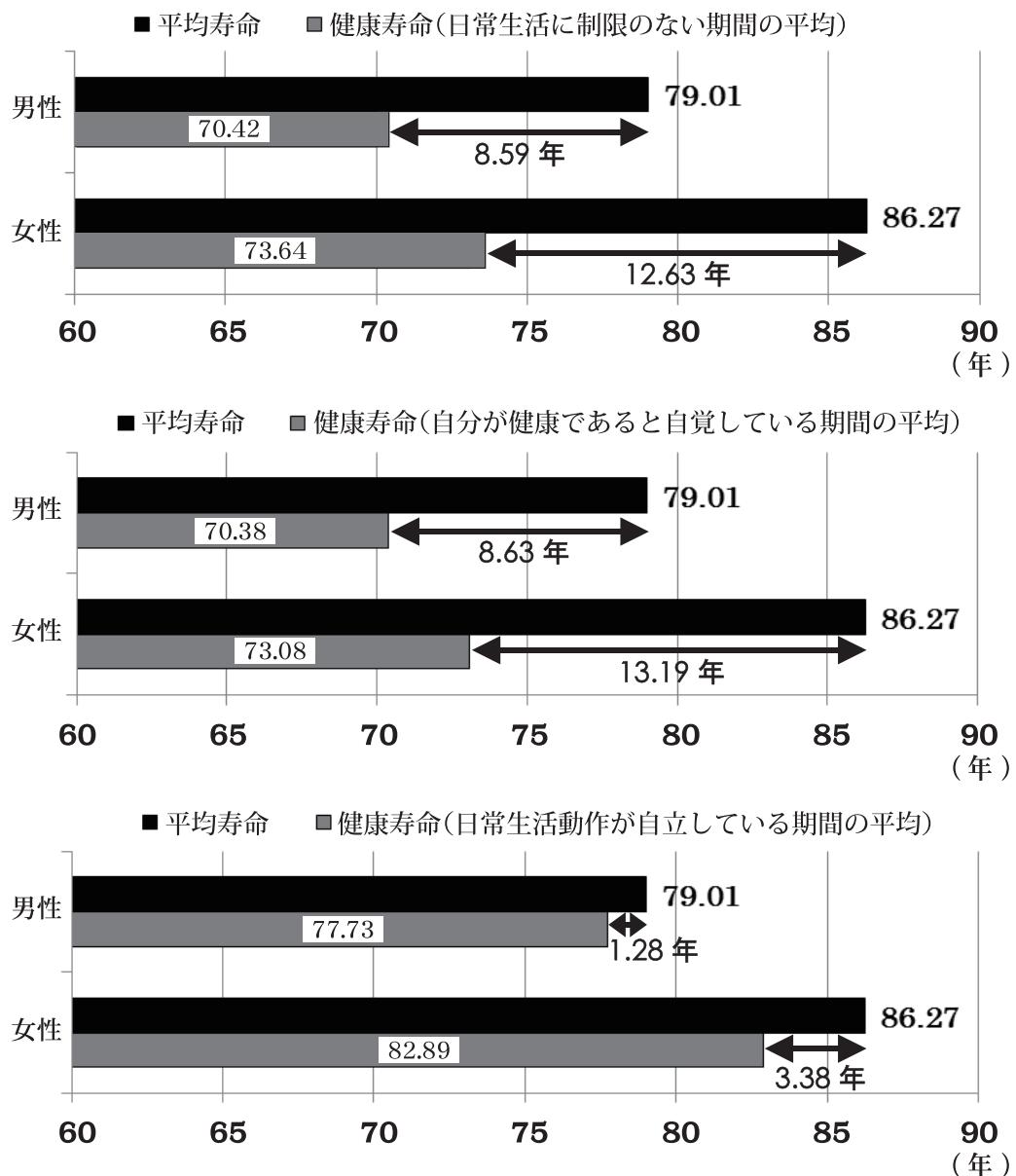
本市の健康寿命の3指標の推移



資料:厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」、名古屋市健康福祉年報(人口動態統計編)
厚生労働省の「健康寿命の算定方法の指針」及び「健康寿命の算定プログラム」に基づき算定したもの

健康寿命と平均寿命の差はいわゆる「不健康な期間」を意味します。平成22年の「日常生活に制限のない期間の平均」と平均寿命との差は、男性 8.59年、女性 12.63年、「自分が健康であると自覚している期間の平均」と平均寿命との差は、男性 8.63年、女性 13.19年「日常生活動作が自立している期間の平均」と平均寿命との差は、男性 1.28年、女性 3.38年でした。

平成22年の平均寿命と健康寿命の差



資料:厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」、名古屋市健康福祉年報(人口動態統計編)

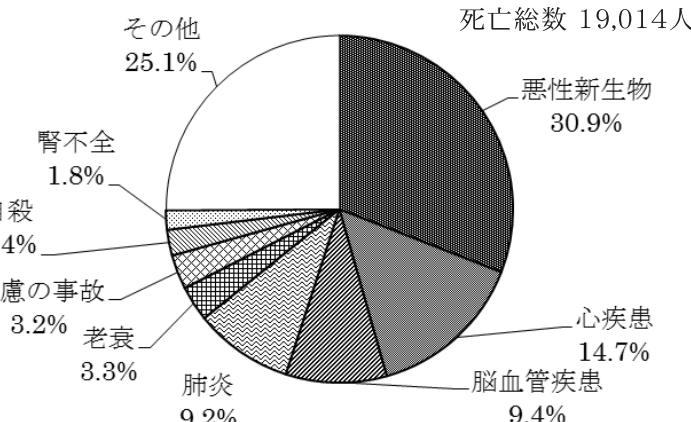
4 死亡状況

死因順位

平成22年の死亡原因をみると、第1位 悪性新生物（5,871人）、第2位 心疾患（2,798人）、第3位 脳血管疾患（1,795人）の順でした。

全死亡者に占める悪性新生物、心疾患、脳血管疾患による死亡の割合は、それぞれ30.9%、14.7%、9.4%となっています。

死因割合(平成22年)



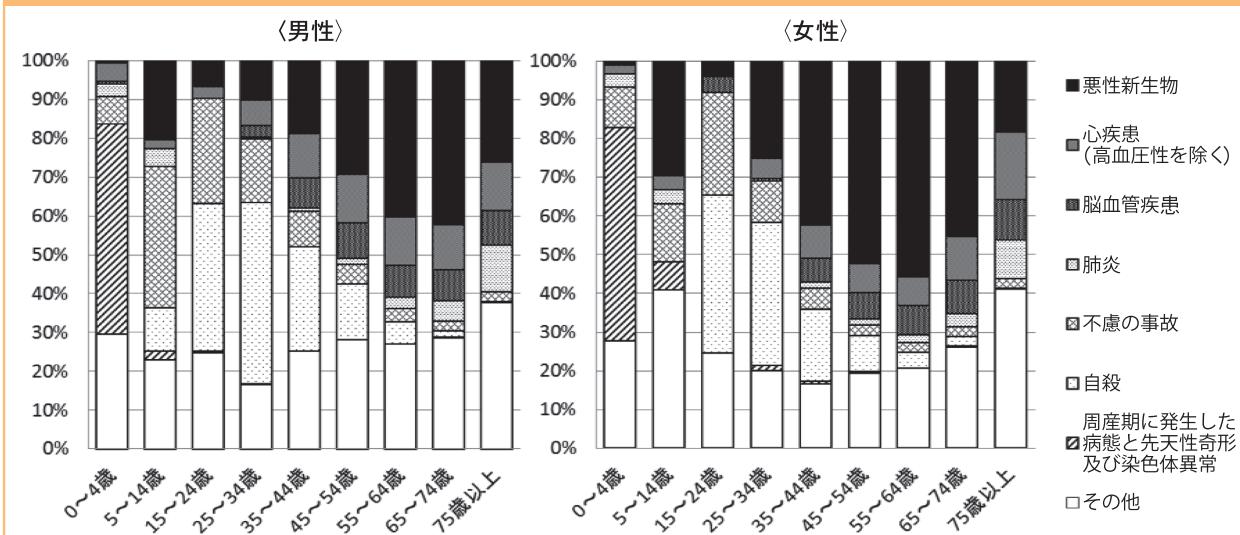
資料：名古屋市健康福祉年報（人口動態統計編）

年齢階級別死因別死亡割合

年齢階級別に死因構造^{注3)}をみると、最も多い死因は、0～4歳では男女とも「周産期・先天性」の疾患、5～14歳では男性は「不慮の事故」、女性は「悪性新生物」、15～34歳では男女とも「自殺」、35歳～44歳では男性は「自殺」、女性は「悪性新生物」、45歳以上では男女とも「悪性新生物」となっています。75歳以上では、男女とも「悪性新生物」、「心疾患」、「脳血管疾患」が多いものの、「肺炎」による死亡も多くなっています。

注3) 死亡数が少ない年齢階級があるため、平成20年、平成21年、平成22年の死亡数の計を用いて死因別割合を算出。

年齢階級別死因別死亡割合(平成20～22年)

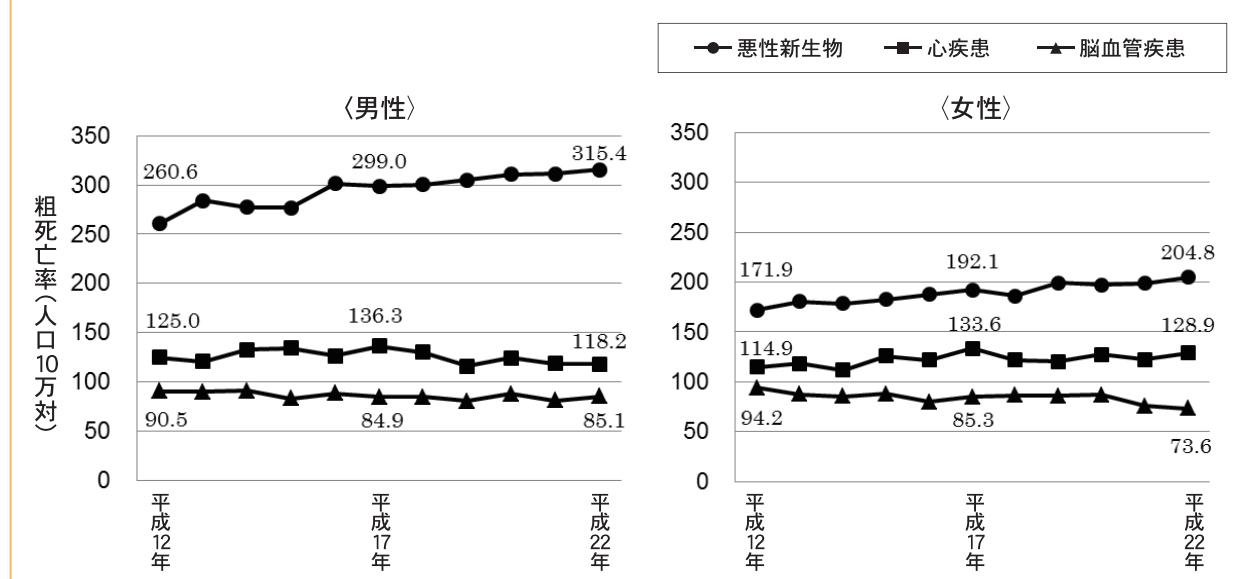


資料：名古屋市健康福祉年報（人口動態統計編）

三大死因(悪性新生物、心疾患、脳血管疾患)による死亡の状況

最近10年間の粗死亡率の推移をみると、悪性新生物は男女ともに上昇し、心疾患は男性では低下、女性では上昇しています。脳血管疾患は男女ともに低下しています。

三大死因の粗死亡率(人口10万対)年次推移

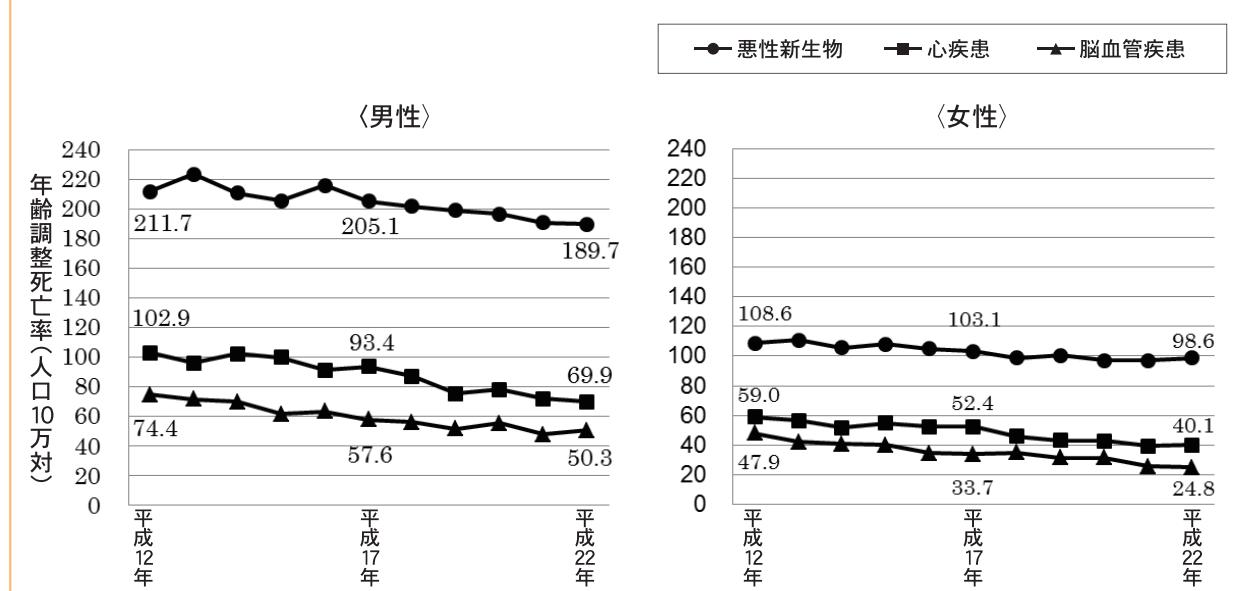


資料:名古屋市健康福祉年報(人口動態統計編)

悪性新生物でみられる粗死亡率の上昇には、がんになる確率が高い高齢者的人口比率が増加していることが影響しています。こうした高齢化の影響を除いた指標である年齢調整死亡率(人口10万対)^{注4)}の最近10年間の推移は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患とも低下しています。

注4)基準人口は「昭和60年モデル人口」

三大死因の年齢調整死亡率(人口10万対)年次推移

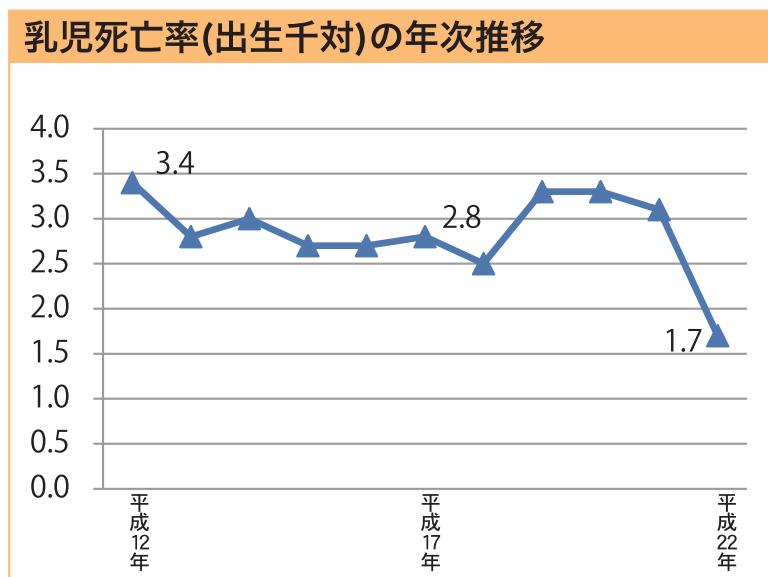
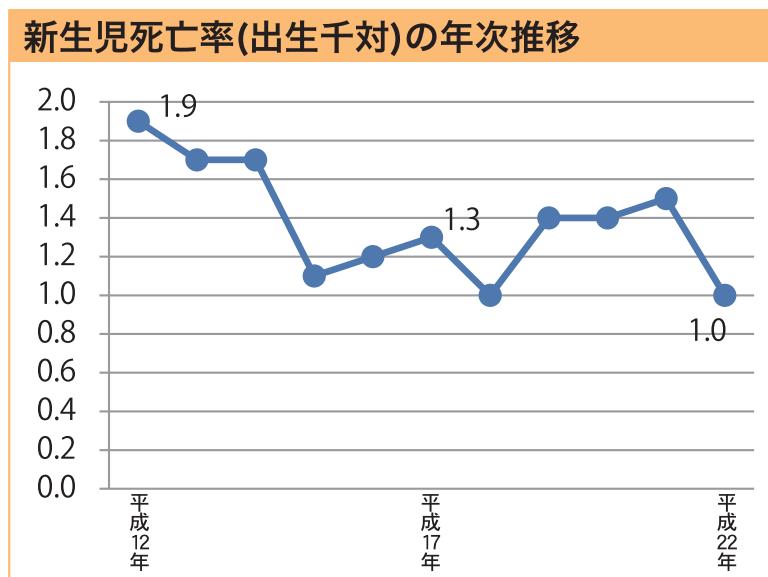


資料:名古屋市健康福祉年報(人口動態統計編)

新生児死亡、乳児死亡

本市の平成22年の新生児死亡(生後4週未満の死亡)数は20人で、前年より10人減りました。平成22年の新生児死亡率(出生千対)は1.0となっています。

また、平成22年の乳児死亡(生後1年未満の死亡)数は34人で、前年より29人減りました。平成22年の乳児死亡率(出生千対)は1.7となっています。



資料：名古屋市健康福祉年報（人口動態統計編）

